

## 令和5年度第1回宮城県多文化共生社会推進審議会における意見等

項目	No	委員	意見等	県の考え方	対応箇所
理念・基本方針・基本的な考え方	1	渡部委員	○ 基本方針について、“人材”という労働者のイメージを強く感じてしまうため、検討が必要	○ “人材”という文言について検討し、住民や団体、企業等と協力して地域活性を推進するため文言を“主体”に修正。	基本方針
	2	渡部委員	○ 外国人だから多様ということではなくて、日本人でも多様な方がいる。ジェンダーや障害の有無にまで視点を広げるとより多様な社会の実現につながるのではないか。	○ 理念の中に、様々な視点を含めた多様性の概念を盛り込み、関係各課と共同の上、県としての事業を実施する。	基本理念
	3	石川委員	○ 「基本的な考え方」における表現を「多様性を織り込んだ、新たな地域文化の醸成を目指す」などとし、「施策の方向性」では、「多様性を理解・尊重する共通認識の醸成」などとしてやや区別すると理解しやすくなるのではないか。	○ 基本的な考え方「多様性を受け容れる文化を醸成するとともに、誰もが暮らしやすい環境整備を進め、活気のある地域づくりを支える」を「多様性を織り込んだ、新たな地域文化の醸成を目指すとともに、誰もが暮らしやすい環境整備を進め、活気のある地域づくりを支える」に修正。 ○ 施策の方向性①「多様性を理解・尊重する文化の醸成」を「多様性を理解・尊重する共通認識の醸成」に修正。	基本的な考え方 方向性①
意識の壁	4	石川委員	○ 施策の方向性“多様性を受け容れる文化の醸成”の具体的なイメージを共有できるとよい。 ○ 地域で受け入れるための文化の醸成を想定しているようだが、地域住民だけでなく社会に対してアプローチが必要ではないか。	○ 多様性を受け入れようとする意識（共通認識、心理状態）の醸成というイメージである。 ○ まずは、地域社会における意識付けを主な取組としつつ、企業や関係団体に対しても啓発を行い社会に対しても事業を展開していく。	方向性① 方向性① (1),(2)
	5	市瀬会長	○ 単に日本文化（食・民族舞踊）を見せ合うといったような段階から、さらに日本人の考え方（社会習慣・行動の仕方）と外国人住民との間に生まれる矛盾や摩擦、相互の行き違いを学ぶことによって、よりよい社会生活が促進される部分があるのではないか。	○ 外国人に地域のいろいろな行事、清掃に積極的に参加してもらって、お互いを知ってもらう取組を気仙沼の企業が実践している。そういった好事例を県内で共有していく。 ○ お互いの行動の仕方、考え方の理解を促進するため、多文化共生シンポジウムや、セミナーといった機会を捉えながら啓発をしていく。	方向性②(1) 方向性①(5)
	6	針生委員	○ 表面的な事象だけではなく、その背景にある課題についてきちんと整理した分かりやすい啓発ツールの検討	○ 様々な媒体を参考にし、よりよいものを作成する。	方向性① (1),(2)

言葉の壁	7	小松崎委員	○ ひな型統一等による多言語情報発信事業の省力化	○ 全国及び市町村と共有可能なものは共有し、業務効率化に努める。	方向性③(4)
	8	小松崎委員	○ やさしい日本語研修の継続	○ やさしい日本語研修を引き続き実施するとともに、やさしい日本語の普及啓発を行う。	方向性①(4) 方向性③(1)
生活の壁	9	小松崎委員	○ 日本人に対する「みやぎ外国人相談センター」の周知広報	○ いろいろな場面を通じて、「みやぎ外国人相談センター」の周知を図る。	方向性⑤(1)
	10	横山委員	○ 外国の子どもへの対応に関するサポート事業があるということを知っていただきたい。	○ 教育委員会にもさらなる展開、施策について申し入れる。	方向性④(3) 方向性⑤(2)
	11	佐藤委員	○ 宮城県としての魅力、実習生・留学生を増やすために、何か魅力を感じられるようなポイントがあれば周知して行ってほしい。	○ 県内在住の留学生に対するPRや、海外にうって出て、海外のジョブフェアで宮城県としてブースを出して、宮城県を知ってもらう機会を設ける。 ○ 設立準備を進めている公立日本語学校では、生徒に対して日本語の勉強以外にも、地域との交流、文化・歴史を知ってもらう機会を設けたいと思っている。	方向性⑥(3)
	12	佐藤委員	○ 今現在の実習生や留学生の生活支援事業があったらいいなと思いました。	○ 社会福祉協議会等と連携した貸付制度の紹介等、可能な支援を模索していきたい。	方向性⑤(4),(5)
	13	針生委員	○ 外国人材をマッチングした後の支援について	○ 企業セミナー等の機会を通じて、事業者への意識啓発等を図っていく。	方向性⑤(5)
	14	藤田委員	○ 技能実習生等があるべき生活の状況からはみ出さないように、零れ落ちないようにする予防策の必要性。企業や日本人に対する啓蒙や働きかけが必要なのではないか。	○ 企業セミナー等の機会を通じて、事業者への意識啓発等を図っていく。 ○ 外国人相談センターの設置、交流事業といった周辺環境整備を推進する	方向性①(1),(2),(3) 方向性⑥(1)
	15	石川委員	○ 技能実習制度の見直しを見据えた「外国人材高度化転換支援事業」の展望について	○ 都市部への外国人材の流出を防ぎ、県内企業への定着に結びつけるために、県内企業や宮城県に愛着を持ってもらうための交流会や日本語教育に対する補助等を手厚くしていく。	方向性① 方向性⑥
評価指標の設定	16	藤田委員	○ 数字で全体を見ることと、個別に事業を精査するような評価方法を検討すべき	○ 現行の日本語講座設置市町村数といった指標は、オンライン講義の開設等により、適切な指標なのかどうか検討の余地がある。次期計画では、新しい社会の状況等を踏まえ、より適切な指標設定を審議していきたい。	評価指標については、第3回で審議予定